



取り付けただけではダメ！

住宅用火災警報器

あなたの家の火災警報器、日ごろのチェックやお手入れでさらに安全に！

万が一のために、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう！

ピーピーピー
火事です ※



<火災の時>

- 「火災だー!」と大声で知らせ、素早い避難、119番通報をしましょう。(可能であれば初期消火を)



<火災でない時>

- ボタンを押すひもを引く換気することで警報音は止まります。(右のものに注意)



ピッ
電池切れです ※



<電池切れの場合>

- 電池交換・機器交換をしましょう。



ピッピッピッ
故障です ※

<機器異常の場合>

- 新しい警報器に交換しましょう。

※この警報音は代表例です。

住宅用火災警報器の悪質な訪問販売にご注意!



消防署や市の職員が、直接“住宅用火災警報器等”を訪問販売することはありません。

また、特定の業者に商品を斡旋したり、販売を依頼することはありません。

購入でのトラブルは、お住まいの地域の消費生活センター等にご相談ください。
住宅用火災警報器、住宅用火災警報器等はクーリング・オフ対象商品です。

住宅防火

火災からの逃げ遅れを防ぐため、
住宅用火災警報器を設置しましょう。

岐阜市火災予防条例で設置が義務付けられている場所は主に…

①寝室



②階段



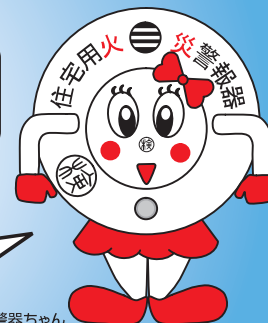
です

(寝室が2階以上にあるとき)

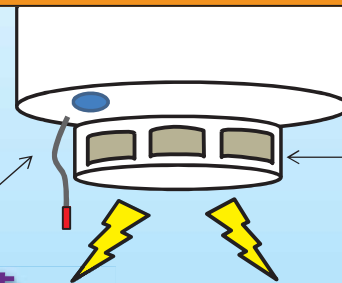


設置はもちろん
維持管理を確実に!

10年経ったら
電池・機器の交換を!



(住宅用火災警報器イメージ)



煙を感知する部分
定期的にお掃除!
(布で乾拭き!)

ボタン又はひも
定期的いきちんと鳴るかテスト!

岐阜市消防本部

中消防署 058-262-7165
瑞穂消防署 058-327-0119
予防課 058-262-7163

南消防署 058-272-2012
山県消防署 0581-22-0119

北消防署 058-231-5308
本巣消防署 058-324-0119

防火対策チェック表

—自分でできる簡単な防火診断—

あなたは防火対策ができていますか？
住警器ちゃんと一緒に確認しましょう！



<こんろ編>

- ☐ 火を消さずにこんろから離れることはありませんか？



- ☐ こんろの周りに燃えやすいものを置いていませんか？
- ☐ ガスホースにひびが入ってませんか？



<ストーブ編>

- ☐ カーテンやベッドの近くで使用していませんか？



- ☐ 洗濯物を上に干していませんか？

- ☐ 火をきちんと消してから給油していますか？

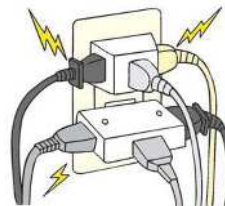


- ☐ 給油カートリッジのふたはきちんと締まっていますか？
- ☐ ストーブをつけたまま寝ていませんか？

どの項目も火災につながる危険性があります。
今一度、防火対策について見直しましょう！

<電気器具編>

- ☐ タコ足配線をしていませんか？
(決められた容量以上で使用していませんか？)



- ☐ コードを束ねて使用していませんか？
- ☐ コードを引っばったり、家具等で踏みつけた状態で使用していませんか？
(発熱や断線し、発火するおそれがあります)



<たばこ編>

- ☐ 吸いかけのまま放置してませんか？



- ☐ くわえたばこやポイ捨てをしていませんか？



- ☐ 灰皿に吸殻をためていませんか？
- ☐ 吸殻は水で十分に消してから捨てていますか？

<放火防止編>

- ☐ 家の周りに燃えやすいものを置いていませんか？



- ☐ 車庫、物置などには鍵をかけていますか？



- ☐ ゴミは指定された日時、場所に出していますか？

火災をいち早く発見するために**住宅用火災警報器**を設置しましょう！ 維持管理については裏面へ ➡